

議案第85号

令和3年度宝塚市病院事業会計補正予算第2号

資料6－2 インシデント対応マニュアル（補足資料）

■ 医薬品医療機器総合機構 PMDA 医療安全情報
<http://www.pmda.go.jp/>

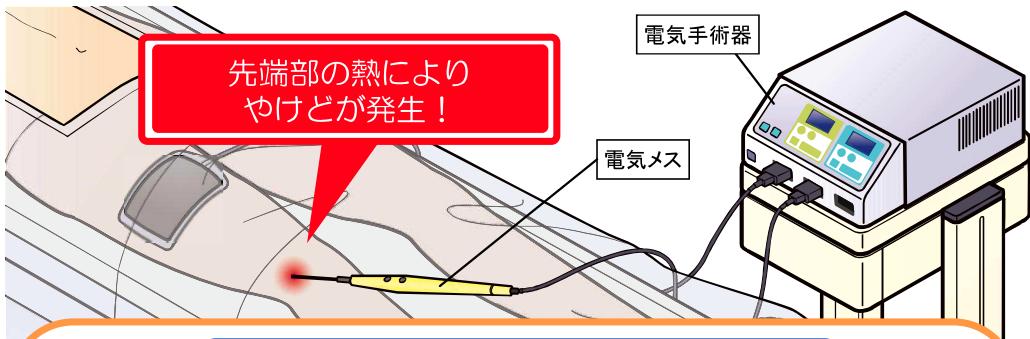
No.33 改訂 2017年 3月
No.33 2012年 9月

（事例2）手術中、電気メスをドレープの上に置いていたところ、ドレープが焦げて患者の大腿部にやけどを認めた。

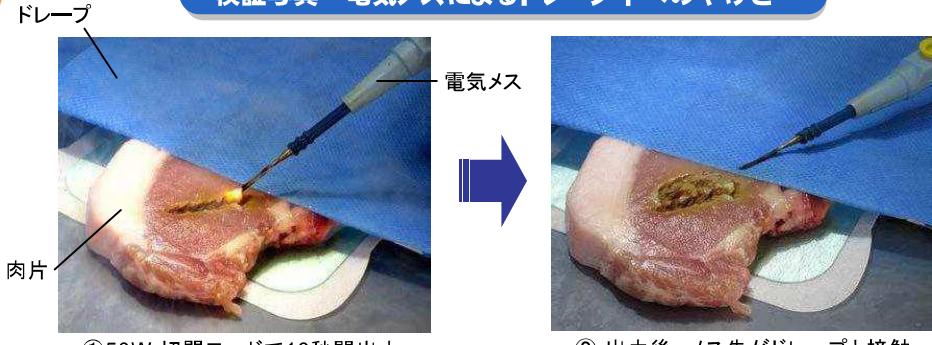
（事例3）手術中、レーザメスをドレープの上に置いていたところ、ドレープが発火し患者の大腿部にやけどを認めた。

2 電気メス及びレーザメス等の取扱い上の注意点

- 電気メスやレーザメスの先端部をドレープの上に直接置かないこと。

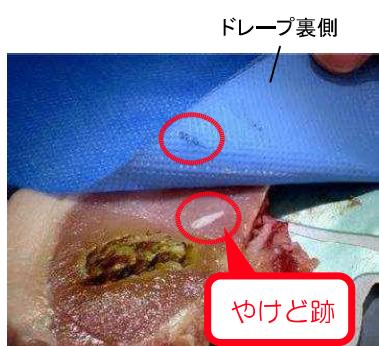


検証写真 電気メスによるドレープ下へのやけど

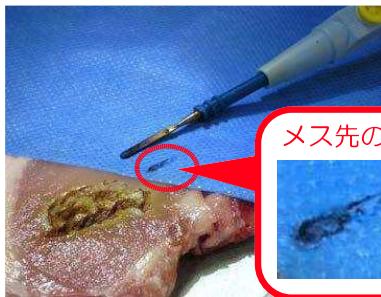


①50W 切開モードで10秒間出力

②出力後、メス先がドレープと接触



④ドレープ下の肉片も焦げる



③ドレープが焦げる

注)上記の検証は一例であり、出力モードや出力時間、メス先の形状によりやけどの程度は異なります。

写真提供（社）日本医療機器工業会 手術用メス委員会

使用中の電気メスの先端部は非常に高熱（約300°C）であり、出力を止めてからもしばらくの間、100°C以上の熱を持っていています！



手術中における電気メス及びレーザメス等の管理の一例



- 使用後の電気メス及びレーザメス等はドレープの上に置かないことが原則ですが、手術時の状況によっては、上記のようなホルスター やシリコンマットなどの使用も有効です。
- 術者や機器等の配置にも留意し、電気メス及びレーザメス等の患者への接触を発見した場合には、すぐに接触部から移動させてください。



本情報の留意点

- * このPMDA医療安全情報は、財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び薬事法に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- * この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- * この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。